広報
さめがわ

1971
5月号
No.210
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町・佐藤印刷所

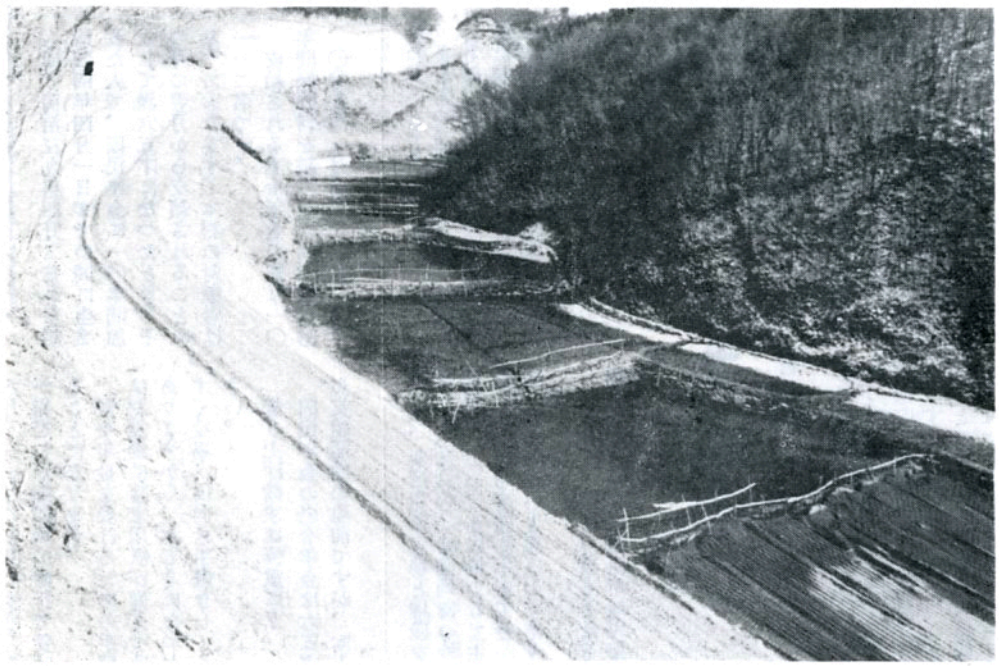

—大規模村道改良事業—

官沢部落から薄ケ久保を経て西山字沼野沢、追木部落に通ずる村道（浅川～竹貫線と赤坂～浅川線）の改良については、昭和43年度から辺地対策事業として開発に着手し、昭和45年度までに総延長の85%に当る5,180mが立派に改良されました。

今年度中には残りの930mが改良されると、全線の工事が終る予定です。

☆5月のこよみ☆

1日　交通事故ゼロの日
　　メーデー
3日　憲法記念日
5日　子供の日
9日　母の日
10日　愛鳥週間
28日　旧端午

▶第3日曜日は家庭の日です◀

今月の人口

人口	6,519（−18）
男	3,292（−14）
女	3,227（−4）
世帯	1,205（0）

10年年金の支給が始まります

国民年金制度が昭和三六年に発足し今年で一〇年目を迎え、五月分から拠出制第一回目の老令年金の支給が始まります。

老令年金は納付済、免除期間が二五年以上必要ですが、経過的に年令に応じて最短一〇年までに短縮されており、今年支給が始まるのがこの一〇年年金です。

一〇年年金の支給の対象となる人は、明治三九年四月二日から明治四四年四月一日までの間に生まれた人で、国民年金に一〇年間加入して満六五才になつたとき、その月の翌月から支給されることになつております。本村の対象者は一一二名です。

支給される老令年金の額は一〇年間保険料を納めた人は年額六〇、〇〇〇円（月額五、〇〇〇円）となります。

老令年金は、毎年二月、五月、八月、一一月の四回に受けとる人が指定した郵便局か銀行で受けとることになります。

老令年金を受けるための手続きは村役場に請求用紙が備えつけてありますから、六五才になつたらすぐ役場へ出向き手続きしてください。

繰り上げ請求は慎重に!!

国民年金の老令年金は六五才から支給開始の建前ですが、本人が希望すれば六〇才から六四才までの間に一定の支給率を減じた年金が支給されることになつています。

しかし、この繰り上げ請求をしますと、六五才以降になつても終身一定の支給率を減じた年金額が支給されることになりますから、長生きすればするだけ年金の受益率が低下するという不利益を招くことになりますので、繰り上げ請求を希望する人は、慎重に行うようにしてください。

くわしくは村役場年金係に相談してください。

おねがいの声 (1)

去る四月二十五日をもつて執行されました統一地方選挙により、私は、五たび村政を担当させて頂くことになりました。

選挙で示された住民皆様の御意志とその審判に従い、誠実且つ最善の努力をつくして、村政の進展に精進する考えであります。

よろしく御指導御べんたつを賜わりますようお願いいたします。

かえりみれば過去四期十六年にわたる長い期間、皆様から頂きました御協力と御厚情はいつも身にしみてありがたく、報恩感謝の念がつのるばかりであります。

これからの四年間につきましてもかわらぬ御懇情と御支援をおねがいしてやみません。

また同時選挙をもちまして村議会も新しく成立し、練達の再選議員に新鋭の新任議員を加え、ここに清新にして強力な気魄にみちた新議会の構成となりましたことは深く御同慶にたえない次第であります。



ごあいさつ

村長　石田卯子八

今日農村は、過疎現象が著しく農政は空前の大転換を迫られ、いよいよ困迷の度を深めておりますこの困難をのり切つて行くには住民皆様の深い御理解と、御協力が肝要でありますことはもとより、村の執行機関と議決機関である村議会が、共にその立場と権限を尊重し合いながら、抑制均衡の妙味を発揮しつつ、互に協力して主権者たる住民の信託に応えて行かなければならないと思うのであります。

ただ今は、広域行政もそれぞれ緒につき、既設の東白川地方衛生処理組合、古殿・鮫川・石川三町村の隔離病舎組合に、白河地方広域市町村圏整備組合も発足しております。村の中の仕事といえども、ひとつの村の行政能力では処理できないことが多くなつており、広域市町村の結集された力で処理しなければならないのが現状であります。

関係町村の英知や行政経済力を協せて強大化するとともに、その結集されたエネルギーを導入してくる努力がまた重要であります。

ちいさな枠の中にとじこもることなく、広い視野に立つて、偏見と独断を排し、常に住民の皆様との対話をもちながら、およそ住民福祉にプラスされることは、率先してこれを導入する努力を続けたいと思います。

地方選挙は年をおうて各地とも激しくなりました。このたびの選挙に表明された村政に対する関心と熱情に対しましては深く敬意を表し、今後の展けゆく村政の上にも重ねてよせられますことを希いごあいさつといたします。

人事

◉新採用
大毛利ヒロ子　栄養士
学校給食センター勤務

おめでた

四月
新宿　大河内光浩　父　正男
伏木田　清水　敦子　〃　一男
摺合　芳賀　里美　〃　正志
岡田　藤田　洋子　〃　芳美

五月
越虫　野内　正男　父　喜一

おくやみ

四月
摺合　芳賀　勝義　79才　世帯主
福原　蛭田　八郎　66才　勝美
田野上　蛭田　時男　56才　寿雄

五月
鍛治平　芳賀　ラク　66才　一

子供の火あそび
山火事に注意
一寸の油断が大事を招きます!!

◉農繁期になると、とかく油断しがちです、火の元や戸締りには十分注意して下さい。

議会だより

新しい議会の構成
―議長に大楽勝男氏―

去る五月七日に、新任議員による初議会が招集されました。

開会に先だつて石田村長から歓迎の祝辞があり、次いで年長議員の国島義広氏が臨時議長となり、議長の選出について諮つた結果、投票による選挙により議長に大楽勝男氏が選ばれ、又、議員から選ぶ監査委員には矢吹啓松氏が村長から選任され、議会の万場一致の同意を得ました。

なお議会の組織構成は次のとおりです。

・議長　大楽　勝男
・副議長　吉田　義一
常任委員
・総務常任委員会
委員長　芳賀　洋郎
副委員長　鈴木　一実
委員　国島義広・岡部　実
大楽勝男・吉田義一
・厚生常任委員会
委員長　船木　操
副委員長　北条　忠夫
委員　中川西好幸・関根勝義
・文教常任委員会
委員長　杉山　忠男
副委員長　前田　弘
委員　矢吹啓松・芳賀喜一
・経済常任委員会
委員長　岡部　伝
副委員長　阿久津光翁
委員　金沢一良・蛭田　一
・監査委員　矢吹　啓松
・東白川地方衛生処理組合議会
議員　岡部　伝
・古殿町、鮫川村、石川町隔離病舎組合議会議員　吉田　義一
船木　操・北条　忠夫
中川西好幸・関根　勝義
・白河地方広域市町村圏整備組合議会議員　大楽　勝男

ごあいさつ

議会議長　大楽勝男



謹んでご挨拶申し上げます。

去る五月七日本村議会議員改選後の初議会におきまして、議員諸氏のご支持を得て不肖私が本村議会議長に当選し、就任の光栄に浴しました。ここにその重責を担うにあたり、もとより浅学非才の者でありますから、よろしくご指導ご支援の程お願い致します。

本村は、ここ十数年来村民皆様のご理解どご協力により、他に類を見ない程の輝かしい村政の進展と業績を治めて参りましたが、近年自由経済の農政へのしわよせが顕著となり、高冷単作地帯で小規模農業経営の本村では困迷の度が深いものがあります。そのため農外収入に意欲的となり、出稼ぎによる青少年問題、過疎化の現象が深刻になつてきました。

この重大なる時期に、村民皆様の厚き信頼を受けて村政壇上に送られた私共は、自己の任務を深く肝に銘じ、誠意と努力を以つて事に当り、議会運営につきましては不偏不党、公正無私の立場を堅持し、常に正しく明るい運営を推進し、議会の威信と尊厳を護持して行く覚悟でございます。更にこの重責は、村民皆様のご理解と絶大なるご協力によらなければならないことを信じております。

今後は、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう伏してお願い申し上げます。ここに、皆様のご期待に添え得ますよう、微力ではございますが最善を尽す事をお誓い申し上げ、就任のご挨拶といたします。



初議会風景――議員さんもの真剣そのもの――



副議長
吉田義一氏



監査委員に選任された
矢吹啓松氏

お知らせ

★土地立入について

東京電力株式会社が事業準備調査及び測量のため次により立入る旨、同会社福島幹線建設所長より通知があつたのでお知らせします

・期間　昭和四十六年四月三十日より同年十月三十一日迄
・場所　赤坂東野字戸草・字伊柳沢及び大字渡瀬字越虫・字関口耕地・字青生野

★危険物取扱主任者試験について

昭和四十六年度乙種危険物取扱主任者試験が次により実施されます、希望者は受験して下さい。

・試験の日時＝昭和四十六年六月二十日午前十時より
・試験場＝郡山市（受験者に直接通知）
・受験資格＝六ヶ月以上危険物取扱の実務経験を有する者
・申込期限＝五月二十一日まで
・申込み用紙は役場総務課にあります希望者は申し出て下さい。

◉なお危険物安全協会では、受験者のために講習会を六月九日・十日の二日間、白河市消防署（電話白河三局三〇一九番）で開催しますから、受講希望者は電話でも結構ですから直接申込んで下さい。

◎今月の納税◎

固定資産税　第1期分
納期限　5月25日
おくれず・わすれず・納期内に納めましょう



4月30日初登庁の日…庁舎前に勢揃いした全職員から歓迎の万歳で迎えられ、ふかぶかと頭をたれる石田村長



公約は確実に実行してゆく。職員諸君も心を新たにし、全体の奉仕者にふさわしく、住民の期待に添えるよう精励されたいと、初登庁の石田村長から70名の全職員に訓示されました。

鮫川史(28)

赤坂館主と官代五輪塔の推理

国島義広

赤坂館の構築は天文頃と伝い、史に明かなるは天正からである。赤坂氏初代尾張守常道、二代下総守常貞の菩提寺を長遠寺と伝いるも然し赤坂家文書天正中の写しに、菩提寺は中野村光明寺とあり、其の拠る所、初代赤坂氏築城に当り城内にあつた神社(八幡宮)仏閣(光明寺)を鬼門塞ぎとして丑寅の地に移斎すと、即ち八幡宮は現在の地に、光明寺は旧小学校跡に各々移した事が明らかにされており、天正より明治廿五年まで中野村にあつた事は明かである。

天正八年新斎の鬼越神社棟札にも赤坂公の名は見えず、別当は権大僧都宥覚法印とある。然し長音寺の名は見られない。地方旧家文書にも文化四年(一八〇七年)以前には見いない。又光明寺は元大塩の地内にあつたとも伝いるが大塩には今も光明寺畑と称する畑あり大塩に光明寺のある事は文献には見いないので立証の根拠がない。

長遠寺に赤坂氏菩提の位牌を蔵するが、墓碑がない。赤坂下総守の菩提寺は光明寺で明治二十年頃廃寺となり、宗派を超へて合寺されてより位牌も文献も長遠寺に移したのではあるまいか。

不思議な事は慶長五年(一六〇〇年)四月亡びた赤坂氏が元和より三代を続き、其の内室に玉山院殿の位牌がある。俗人に下る赤坂氏に時の法度として院殿居士はあり得ない事で、世は豊臣秀吉の天下であり、此の地は棚倉領となり慶長八癸卯年(一六〇三年)三月十七日、二万八千石にて同十三申年迄六ケ年彦坂刑部岡次が支配し代官として貴志五郎助を此の地に派して事を行う、故に赤坂氏は亡び此の地に実在せざるは明白である。尚長遠寺には墓地墓碑なく、光明寺跡(古光明寺……土地ではフルコミチと云つている。)には赤坂氏歴代の墓碑と伝いる五輪塔三基があつたのが明治の初年何人かに運び去られたとか……これは矢内嘉統氏の父昇さんより筆者が少年の頃聞かされた事がある。

現在赤坂東野字官代の前田精氏宅地側にある五輪塔三基は時代古く、アバラカキヤと梵字五字と地水火風空と剛に見られるが全然不明で、其の時代色は約四百年と見る。之は俗人の碑でなく地頭赤坂氏の歴代の墓碑ではあるまいか。然し之は確たる文献なく全くの推理に過ぎない。

然し赤坂尾張守の弟で舎人友綱菅生伯耆守の墓碑は東光院殿古山意休大善定門として富田東光寺境内にあり、碑は明治廿七年に僧の墓碑に改造建立された事は前号で述べたが、恐らく一国一城の主として墓地墓碑の不明なのは赤坂三千石の城主赤坂尾張守、赤坂下総守の父子二代あるのみ、将来にも郷土の民として之が究明を望んで止まない。

農業臨時雇標準賃金

鮫川村農業委員会で、昭和四十六年度の農業賃金を次のとおり定めましたので、協定額を守つて下さるようお知らせします。

一、農業臨時雇賃金

イ、田植(一〇時間)三食付
一、三〇〇円

ロ、その他(八時間)一食付
一、〇〇〇円

ハ、山林下刈 一食付
一、三〇〇円

二、耕耘機料金標準額

イ、水田耕起 一、八〇〇円
ロ、しろかき 一、二〇〇円
ハ、畑耕起 一、五〇〇円
(標準一〇a)

心配ごと相談

◉毎月十、二十、三十日に行つています。
(相談日が日曜、祭日の場合はその翌日となります)

◉時間は午前十時から午後二時までです。

◉鮫川村公民館談話室で行つています。

◉相談員には民生委員が当ります(毎月二十日には行政相談員も来られます。)

◉相談料は無料です。

◉どうぞお気軽にご利用下さい。

鮫川村社会福祉協議会

◉福祉年金受給者の所得状況届について

毎年六月にその年の年金を受けるために、前年度の所得状況を届出することになつていますので、必ず村役場産業福祉課へ届出て下さい。

届出の際に持参するものは年金証書と印鑑です。